

人権課題を解決するために

子どもを育てる言葉、だめにする言葉

(80分)

【対象者】

保護者

20人～40人程度

【関連する視点・課題】

子どもの人権

ねらい

親と子を結ぶものはいろいろ考えられます。親子のコミュニケーションは、食事が体をつくるのと同じくらい、子どもの心をつくっていきます。日ごろの自分の子どもに対する言葉かけについてふり返り、子どもを育てる言葉、だめにする言葉を話し合うことを通して、子どもの人権を考えます。

準備

- 付箋紙
- サインペン
- マジックインキ
- 模造紙
- テープレコーダー又はCDプレーヤー

アクティビティの実際

導入
(5分)

アイスブレーキング

- ※「後出しジャンケン」を実施する。
(14ページ参照)

展開
(50分)

「子どもを育てる言葉、だめにする言葉」

- 1 BGMを流して落ち着いた雰囲気をつくります。
- 2 プログラムのねらいや進め方について、明るく元気な話し方でわかりやすく説明します。

説明1

次の場面で、子どもを育てる言葉、だめにする言葉を考え、思いつく言葉を付箋紙にいくつでも書き出してください。

場面1

「テストを返されたよ。」と言って、小学校4年生の息子が、うつむきながらあなたに算数のテストを2枚渡しました。2枚ともあなたが期待していた点数よりも低い点数でした。
以前から点数のことが気になっていたあなたは、お子さんにどんな言葉をかけますか。

3 5人から6人のグループをつくって話し合います。

説明2

グループで、思いついた言葉を書いた付箋紙を模造紙に貼ってください。その際、一人ずつカードを読み上げながら貼ってください。

次に、貼られた付箋紙を「子どもをだめにする言葉」と「子どもを育てる言葉」にグルーピングしてください。そして「子どもをだめにする言葉」について、なぜその言葉や接し方が子どもをだめにするのか話し合ってください。

次に、子どもを育てる言葉や接し方を話し合ってください。

4 他の場面についても同様に作業したり話し合ったりします。

場面2

ゲームをしたり、テレビを見てばかりの子どもに対して、本を読んだり、勉強をしたり、家のお手伝いをやってもらうようにするには、どんな言葉をかけますか。

場面3

兄弟（姉妹）げんかをして、弟（妹）が泣き出し、あなたに助けを求めてきました。あなたは、兄（姉）に対してどんな言葉をかけますか。

ふ り 返 り
(2 5 分)

ふ り 返 り

- 1 ふり返りカードに、今日、家に帰って子どもにかきたい言葉や感想を記入し、発表し合うようにします。
- 2 子どもの立場に立って、どんな言葉（接し方）が子どもを育て、だめにするかを話し合うようにします。
例1) 子どもはどんな言葉かけを期待しているのでしょうか。
例2) 子どもの意欲を高めるためには、どんな言葉かけがふさわしいのでしょうか。
例3) どんな言葉が子どもの意欲を失わせるのでしょうか。

ポイント



《上手なほめ方》

- ほめるときは、本気でほめます。
- ほめるときは、具体的にほめます。

《上手な叱り方》

- 叱るときは、どうまずいのか具体的に叱ります。
- なぜ叱っているのかがわかるように叱ります。

《話の聞き方》

- 相手の目を見て、うなずきながら話を聞くようにします。
- 言葉や表情からうかがえる「つらい気持ち」や「悔しい気持ち」をありのまま受け入れて聞くようにします。
- ときには、手を握ったり、頭をなでたりしながら真剣に話を聞くようにします。

- 「子どもは保護者にとって一番の心のよりどころである」ことを伝えます。


【応用・発展のために】

- このアクティビティを「子どもの権利条約」を扱ったアクティビティと組み合わせると効果的です。

「子どもを育てる言葉、だめにする言葉」ふり返りカード

◇「子どもを育てる言葉、だめにする言葉」を学習しての感想

◇今日、帰ってから子どもにどんな言葉をかけたいですか？



参考資料 「児童虐待」

◇児童虐待の現状

埼玉県内の児童相談所における児童虐待の相談件数は、児童虐待防止法が施行された平成12年度から急激に増加し、平成19年度は2,425件となり前年度(2,287件)に比べると増加傾向にあり、依然として深刻な状況です。

【虐待相談受付件数の推移】

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数	691	1,186	1,545	1,458	1,814	2,143	2,135	2,287	2,425

【主な虐待数(件数)】

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
17年度	515	143	1,332	29	116	2,135
18年度	535	153	1,422	31	146	2,287
19年度	627	164	1,486	22	126	2,425
割合(%)	25.9	6.8	61.2	0.9	5.2	100.0

【被虐待児の年齢・相談種別(件数)】

	身体的虐待	保護の怠慢・拒否	性的虐待	心理的虐待	計	割合(%)
0～3未満	191	170	2	101	464	19.1
3～就学前	241	219	7	172	639	26.4
小学生	376	274	41	193	884	36.4
中学生	127	77	43	56	303	12.5
高校生他	69	20	22	24	135	5.6
計	1,004	760	115	546	2,425	100.0
割合(%)	41.5	31.3	4.7	22.5		100.0

◇児童虐待とは

身体的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	性的虐待	心理的虐待
<ul style="list-style-type: none"> ・なぐる ・ける ・首をしめる ・熱湯をかける ・おぼれさせる ・タバコの火を押しつける ・体を激しく揺さぶるなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を与えない ・ひどく不潔なままにする ・自動車の中や家に置き去りにする ・病気やケガをしても病院に連れて行かない ・家に閉じこめる ・一緒に暮らしている人が子どもに虐待をしているのに、見て見ぬ振りをするなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの性交や性的行為を強要する ・ポルノグラフィーの被写体にするなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産むんじゃなかった」「死んでしまえ」などのひどい言葉で傷つける ・他の兄弟に比べ著しく差別的な扱いをする ・わざと無視する ・子どもの目の前で夫やパートナーがその相手に暴力をふるうことなど